

袋井市行政改革

実施計画書

(平成18年度～平成22年度)

平成18年9月

袋井市

(目 次)

1	地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	
	(1)地域協働の推進	P2
	(2)民間委託等の推進	P26
	(3)指定管理者制度の活用	P34
	(4)PFI手法の適切な活用	P52
	(5)地方公営企業等の経営健全化	P56
	(6)財政的援助団体・関連団体等の経営健全化	P64
	(7)地方公社の経営健全化	P68
2	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	P72
3	定員管理及び給与の適正化等	
	(1)定員管理の適正化	P76
	(2)給与の適正化	P80
	(3)定員・給与の状況の公表	P86
	(4)福利厚生事業	P90
4	人材育成の推進	P94
5	公正の確保と透明性の向上	P98
6	電子自治体の推進	P104
7	自主性・自律性の高い財政運営の確保	
	(1)経費の節減合理化等財政の健全化	P108
	(2)補助金等の整理合理化	P122
	(3)公共工事	P126

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1)地域協働の推進

事業コード	取組項目	頁
1-1-1	協働に係る基本方針の策定	4
1-1-2	タウンミーティングの開催	5
1-1-3	提案公募型協働事業の実施	6
1-1-4	学校ボランティアの充実	7
1-1-5	スクールガードボランティアの養成	8
1-1-6	市民協働による緑化推進体制の構築	9
1-1-7	市民による防犯活動実施の促進	10
1-1-8	ボランティア・NPOの支援	11
1-1-9	地域協働による道路・河川・公園の管理	12
1-1-10	市民活動サポートセンターの設置・活用	13
1-1-11	廃棄物の減量化	14
1-1-12	治山治水に対する市民意識の向上	15
1-1-13	学校給食への地産地消の推進	16
1-1-14	子育て優待カード事業	17
1-1-15	地域防災力の強化	18
1-1-16	海岸防風林の再生	19
1-1-17	グリーンツーリズムによる農村地域の活性化	20
1-1-18	農地、水環境保全活動の促進	21
1-1-19	市民による交通安全活動の推進	22
1-1-20	環境に関する市民会議の設置、運営	23
1-1-21	生涯スポーツの総合的な推進	24

協働に係る基本方針の策定

(地域振興課)

現状と課題

市民ニーズが多種多様化する中、今後ますます進展する少子・高齢化に伴う財政負担の増大により、行政のみによる公共サービスの提供が困難になりつつある。こうした中、NPO法人やボランティア団体等の市民活動に対する期待と、それらに参加する市民意識も育ちつつある。今後は、行政と市民とが互いに良きパートナーとなり、それぞれが持つ特色と個性を生かしながら、「協働」により公共サービスを提供していくことが重要となる。

このようなことから、「協働」の推進のために、その必要性をはじめ、推進のための施策や市民活動の活性化方策等、今後の協働の方向性を定める必要がある。

取組の概要

袋井市の市民活動の現状や進むべき協働の在り方について、NPO法人やボランティア団体の代表者等で組織される協議会を設置し、ワークショップ形式で検討するなど、市民とともに策定する。

みんなで目指す目標

効果

基本方針を策定することにより、市民と行政が“協働のまちづくり”を進めるための、共通のガイドラインを示すことが可能となり、情報の共有化が図られる。

協働による
まちづくり

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

指針の策定

適用



タウンミーティングの開催

(関係各課)

現状と課題

これまでも様々な施策を実施しているが、行政ニーズが多様化・増大している中、市民の満足度や理解度を高めるため、また、市民との協働のまちづくりを進めていくためには、これまで以上に市民の意見を伺うことが必要である。

取組の概要

市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により、市民参画の推進を図る。

効果

行政活動に対する市民の満足度や理解度を高めるとともに、市民との協働のまちづくりの推進がこれまで以上に期待できる。

みんなで目指す目標

市民参画
の推進

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

実施



提案公募型協働事業の実施

(地域振興課)

現状と課題

社会環境の変化によって、現代の地域社会が抱えている様々な問題は、より複雑に、また、見えにくくなっている。こうしたことから、従来型の行政による公共サービスの提供には限界があり、市民ニーズにきめ細かに対応することができる市民活動が、今、地域社会に欠かせない存在となっている。このため、市民が持つ熱き思い、経験、技術を生かした市民ならではの思い切ったアイデアや、行政とは違う視点からのサービスなど、これまでにないユニークな事業の提案が期待され、これを支える「新たなしくみづくり」が求められている。

取組の概要

市と市民との協働が可能な分野で、行政課題の解決を図るとともに、市民活動を促進することを目的に提案公募型事業をサポートする制度を創設する。

効果

市民の柔軟な発想と市民自身が地域課題を解決しようという強い意志に支えられ、行政とは違う視点でのアイデアを積極的に取り入れることで、市民サービスの向上と財政の効率化を図る。

みんなで目指す目標

提案委託
事業数

20件

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
検討	実施	→		
	5件	5件	5件	5件

学校ボランティアの充実

(学校教育課)

現状と課題

特色ある学校づくりによる体験活動や総合的学習による幅広い学習活動に対応するためには、専門的な知識や技能をもった人材が学校現場に必要である。そのため、保護者や地域住民との連携・協力により学校を支援するボランティアを募り、子供達の学びを充実させていく必要がある。

取組の概要

保護者や地域の方々の持つ専門的な知識や技能を学校の教育活動に提供していただき、児童の学習活動や学習環境の一層の充実を図る。

(読み聞かせボランティア・学習支援ボランティア等)

目標値：小・中学校全校で実施

効果

学校ボランティアを授業等で活用することにより子供達の学びの幅を広げたり、深めたりして学習活動を充実させることができる。また、教師自身が多くの人々と関わることにより教員としての資質の向上を図るとともに、保護者や地域住民の学校に対する想いや期待を知ることによって開かれた学校づくりを推進することができる。

みんなで目指す目標

全校
2種類以上
の実施

年次計画(年度毎)

H18

H19

H20

H21

H22

小中学校
全校実施

拡充



全校
2種類以上

スクールガードボランティアの養成

(生涯学習課)

現状と課題

学校の登下校や地域における子供が犠牲になる事件・事故が大きな問題となっている状況を踏まえ、子供達が安心して登下校したり、生活したりできるよう子供達を守る取組を一層充実する必要がある。そのため、本市においては、スクールガードリーダー、スクールガードボランティア、学校職員を中心に学校と家庭・地域が連携して子供を守る体制の整備を進める必要がある。

取組の概要

各学校で保護者・地域住民がスクールガードボランティアを組織し、児童生徒の登下校の安全確保の充実に努める。

各小学校 100 人（市内 12 校全校実施）

効果

各小学校区独自の実践で、保護者・自治会と連携をして子供への防犯活動を行っている中で、多くの目が最大の防犯になることを大前提として、1人でも多くの大人が防犯活動に携わり、被害の減少が期待できる。

みんなで目指す目標

全校実施
1,200人

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
小学校 全校実施 950人	継続 1,000人			
		1,100人	1,200人	1,200人

市民協働による緑化推進体制の構築

(維持管理課)

現状と課題

市では、花工場花苗配布事業、生垣づくり補助金制度、新築記念樹贈呈事業等により、市民や市民団体と協働で緑化を推進している。市内9箇所の花工場では、年間およそ16万本の花苗を生産し、公共花壇等の植栽のために配布しているが、要望に追いつかないのが現状である。

このことから、市内全13地区に花工場を設置することで花苗の生産量を増やし、市民団体の要望に応えるとともに、より一層緑化を推進する必要がある。

取組の概要

市内全13地区のうち、花工場が設置されていない4地区（今井、浅羽東、浅羽西、浅羽北）に花工場を設置する。

効果

花工場を増設することで全体の生産量を増やし、市民の要望に応える。また、各地区に設置することで地域の実情に合った生産・配布が可能となるので、より利用しやすい制度として多くの花苗を配布することができ、緑化の推進を図る。

みんなで目指す目標

花工場設置数

13箇所

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
検討	実施 4箇所	継続	→	

市民による防犯活動実施の促進

(地域振興課)

現状と課題

悪質な犯罪や予測不能な犯罪が身近な生活の場で発生し、日常生活における犯罪の不安は大きくなっている。

このような中、市民一人ひとりが自らの命や財産は自ら守るという意識を持つとともに、家庭、地域、学校や警察等と一体となった防犯対策を推進し、地域社会全体で犯罪を抑止する環境を形成していくことが必要である。

また、市内におけるモデル地区では、地域防犯組織を立ち上げ、防犯まちづくりに取り組んでいる。

取組の概要

各自治会の防犯活動を支援し、市内 24 地区（自治会連合会単位）の防犯組織の設立を目指す。

効果

各種の団体が一緒になって活動を進めていくことにより、地域の交流が深まり、防犯活動だけでなく、交通安全活動や防災活動などの様々な活動が効果的、効率的に推進していくことができる。

みんなで目指す目標

防犯組織設立

24 地区

年次計画(年度毎)

H18

H19

H20

H21

H22

実施

11 地区

17 地区

24 地区

ボランティア・NPOの支援

(地域振興課)

現状と課題

ボランティア・NPOといった市民活動は、行政や企業では十分対応できない多種多様な市民ニーズへの柔軟な対応が可能であり、多くの市民が期待を寄せている。また、市民自らが、生きがいや自己実現のために市民活動に参加することで、地域が活性化するとともに、郷土や地域に対する愛着心が養われる。さらには、地域課題の解決に対し行政依存が高い現況を打破し、市民自らがまちづくりに参加する意識の醸成が必要とされている。

取組の概要

市民活動団体の活動情報を把握・集約するなど、データベース化を図ることで、市民活動PRや交流の促進を支援する。また、新規参加団体の拡充にも努める。
(目標数値：登録団体数 145 団体)

効果

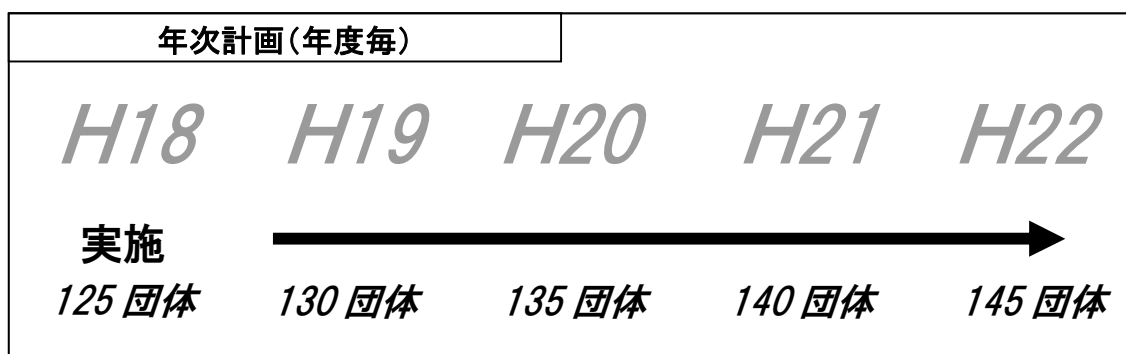
新規参加団体の拡充や各団体の活動や交流が促進されることにより、多様な公共サービスの担い手の養成が期待される。

また、市民自らが担い手となって行動することで、より市民に身近なサービスの提供が実現されるとともに、柔軟な公共サービスの創出も期待される。

みんなで目指す目標

登録団体数

145 団体



地域協働による道路・河川・公園の管理

(維持管理課)

現状と課題

街路樹愛護報償金制度・公園愛護報償金制度・河川愛護報償金制度により市と自治会等の協働で緑地の保全・環境美化を行っている。

近年、こうした事業への協力団体が増加しない状況であるため、市民が活動しやすくやりがいを持てる制度への見直しを行う必要がある。

取組の概要

市民が活動しやすくやりがいを持ち、継続的に道路・河川・公園の愛護活動に取り組むことができるように制度の見直しを行うとともに、道路・河川・公園の愛護活動を行う団体の増大を図る。

効果

みんなで目指す目標

市民の緑地保全や環境美化に対する意識の高揚と道路、河川、公園の管理費の節減を図る。

地域協働による
施設管理

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

継続



市民活動サポートセンターの設置・活用

(地域振興課)

現状と課題

現在、市内には、大小120余の市民活動団体が様々な分野で活躍している。今後、これらの団体活動が活発化していくためには、ボランティア情報の提供や相談などの機能をはじめ、団体活動のPRやスタッフの獲得などの情報の交換を行う活動拠点の整備を望む声が多くある。

取組の概要

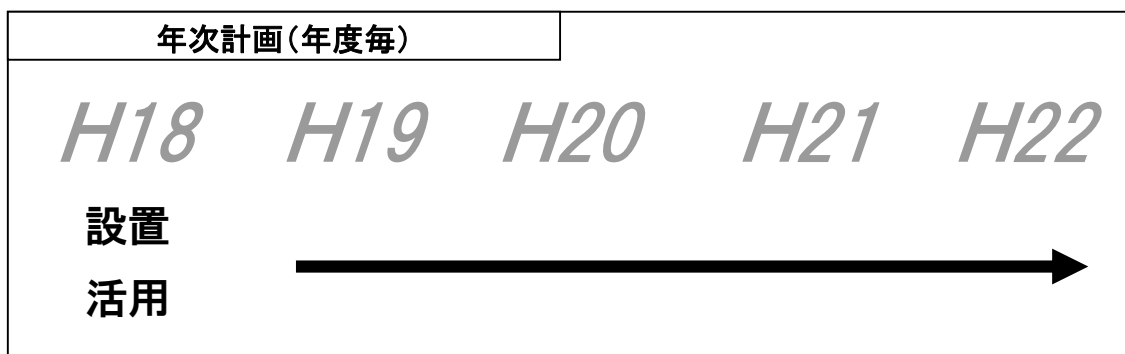
市民による社会貢献活動の活性化、市民活動の育成、支援を目指した活動拠点の設置と、その機能の充実を支援する。

効果

活動拠点の整備により、市民をはじめ、この地で活動する各種市民活動団体等が自由に交流し、情報を共有することで、市民活動の円滑化と活性化が図られる。

みんなで目指す目標

市民活動
の活性化



廃棄物の減量化

(環境衛生課)

現状と課題

廃棄物の大量排出は、限りある資源の無駄遣いになるだけでなく、処分に伴う環境への悪影響も心配される。また、埋立てをするための処分地の確保も困難な状況となっている。このため、できるだけごみを減らし、リサイクルを行うなど資源を有効に利用することが求められている。

取組の概要

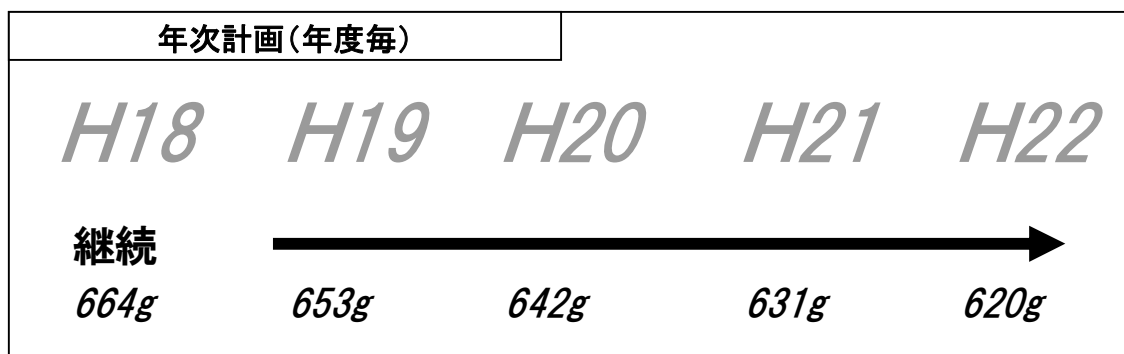
廃棄物の分別排出やリサイクルについて、市民により身近で分かりやすい啓発に努め、市指定ごみ袋制の活用や古紙等の再生資源回収、ペットボトルやガラスびんの回収量を増やすなど、ごみの減量とリサイクルの推進に努める。
家庭ごみの排出量を1人1日当たり 620g を目指す。

効果

廃棄物の排出抑制や分別収集への理解を深めることで、廃棄物の再資源化や減量化を図ることができる。

みんなで目指す目標

1人1日当たり
ごみ排出量
620g



治山治水に対する市民意識の向上

(維持管理課)

現状と課題

近年では、集中豪雨による水害・土砂災害が頻発しており、甚大な被害を引き起こすことも少なくない。水害等を軽減するためには、堤防等の治水施設の整備によるハード対策が第一であるが、すべてを防ぎきれものではない。このため、水害等が発生しても最小限の人的被害にとどめることができるように、災害情報の伝達体制や避難誘導體制の充実、市民の防災意識向上等によるソフト面での対策が重要となる。

取組の概要

地域のことに精通している市民や水防・防災に関係している市民とともに、市内5流域ごとに検討会を設置し、洪水ハザードマップを作成する。

このマップを市民へ提供し各地区で説明会を開き、洪水時の破堤・内水による浸水状況、土砂災害想定危険区域や避難方法等の対策に係る情報を市民に浸透させることにより、市民の防災意識の高揚を図る。

効果

洪水時の破堤・内水による浸水状況、土砂災害想定危険区域や避難方法等の対策に係る情報を市民に提供し浸透させることにより、市民の防災意識の高揚を図り、結果として洪水時等の人的被害を軽減することができる。

みんなで目指す目標

防災意識の
高揚

年次計画(年度毎)

<i>H18</i>	<i>H19</i>	<i>H20</i>	<i>H21</i>	<i>H22</i>
検討会開催	マップ完成 説明会開催	→		

学校給食への地産地消の推進

(学校給食室)

現状と課題

近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、毎日の食の大切さを忘れがちになり、また、栄養の偏りや食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病の増加等深刻な問題となっている。

特に成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は健全な心身と豊かな人間性を育んでいく基礎をなすものであり、成長に合わせた切れ目のない食育の推進は重要な課題である。このため、保護者や学校等の関係者の意識向上を図り、相互の連携の下、子供が楽しく食について学ぶとともに、学校給食の充実を図ることが必要である。

取組の概要

生産者をはじめ、関係団体との連携を図り、学校給食にふさわしい安定した地場産食材の研究を行い、供給可能な食材から積極的に袋井市産の食材を学校給食に活用するとともに、地域の生産者や生産に関する情報を子供に伝える取組に努める。

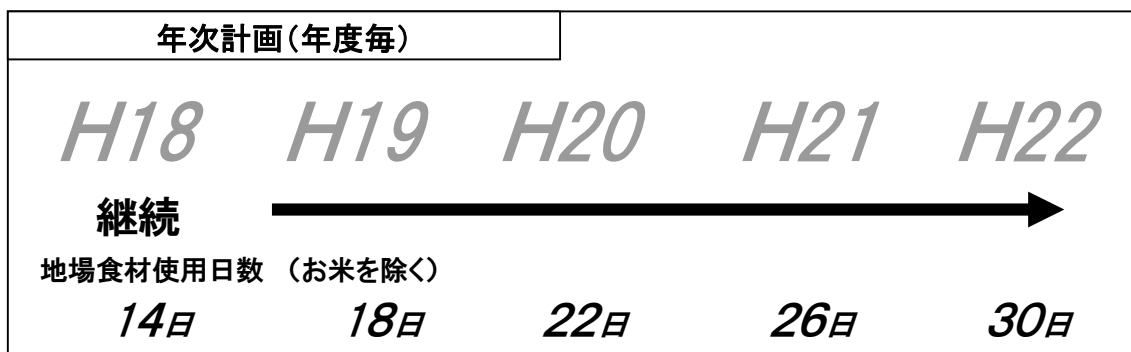
効果

みんなで目指す目標

学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することにより、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食への感謝の念を育むことができる。

地場食材使用日数

30日/年



子育て優待カード事業

(しあわせ推進課)

現状と課題

子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する機運の醸成、子育て家庭の安心感の醸成、親子のふれあいを深める機会の提供などを目的とする。

取組の概要

地域企業の協賛を募り、子育て家庭に対して、物品購入時の値引きなどの支援を実施する。

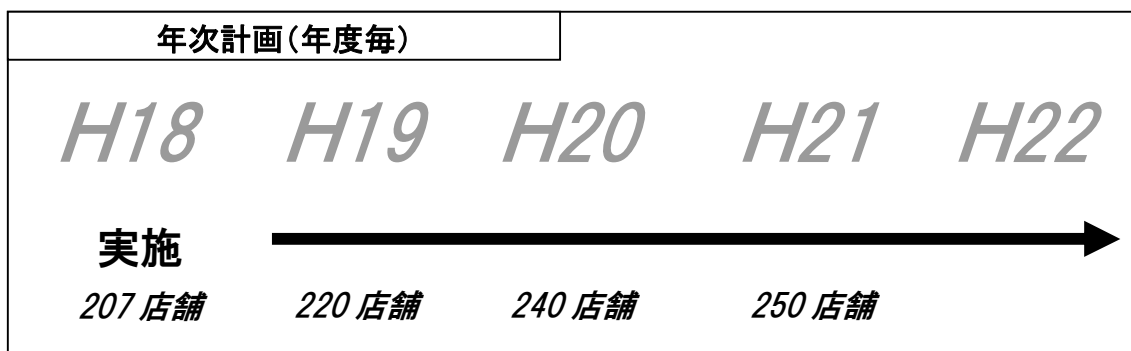
効果

みんなで目指す目標

まちの未来を支える子供達とその「社会の宝」を守り育てている親たちを地域全体で支える機運をつくる。

協賛店舗数

250 店舗



地域防災力の強化

(防災課)

現状と課題

袋井市地域防災訓練は、毎年12月第一日曜日に実施している。市内の自主防災隊では、隊長など役員を中心に、それぞれ地域に合った特色のある訓練を展開している。しかし、訓練参加者は役員などの参加が主で、地域防災力向上のためには、地域一丸となった訓練が必要であり、更に高齢者、若年層の訓練参加が望まれる。

取組の概要

自主防災資機材の充実や自主防災台帳等の整備を促すなど、自主防災組織の活動を推進し、災害時の地域防災力の強化を図る。

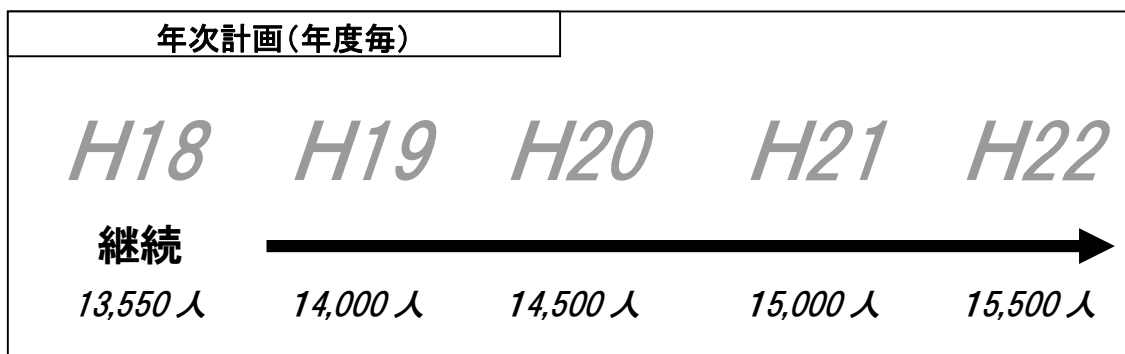
(目標値：地域防災訓練参加人数15,500人)

効果

若年層から高齢者まで、より多くの人達が訓練に参加し、地域住民が一体となった訓練を展開することにより、住民のまとまり、さらなる防災に対する意識の啓発を図り、地域防災力の強化を期待する。

みんなで目指す目標

地域防災訓練
参加人数
15,500人



海岸防風林の再生

(農政課)

現状と課題

浅羽海岸の防風林は、明治時代より大切に保護・保全され、海岸部の原風景「白砂青松」として親しまれてきたが、現在の防風林は生活環境の変化や農地の遊休化とともにその役割が忘れ去られ、人々の意識から消えつつある。さらに、松食い虫被害により松林は著しく減少しており、その防災機能や塩害防止機能も低下している。

このため、防風林としての機能や美しい海岸の景観の回復に努める必要がある。

取組の概要

グリーンウェーブキャンペーンなど市民ボランティアによる松の苗木の植樹活動を促進し、地域の人達に親しまれてきた浅羽海岸の防風林再生を目指す。

目標値：10ha、25,000本の植樹（平成17年度より実施）

効果

防風林の防災機能や塩害防止機能の回復を図るとともに、浅羽海岸の美しい「白砂青松」の景観を復元し、地域住民や訪れる人の憩いの場とする。

みんなで目指す目標

防風林の再生
松の苗木植樹
25,000本



グリーンツーリズムによる農村地域の活性化

(農政課)

現状と課題

グリーンツーリズムとは、緑豊かな農村地域で自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことであり、心の安らぎや農村文化の体験を求める都市部住民を中心に、そのニーズが高まっているものである。

グリーンツーリズムの実施により袋井市と他都市との交流人口が増加することで、農村地域における就業機会拡大や従事農家の所得向上、地域特産品の消費拡大等が期待される。

取組の概要

グリーンツーリズム実施希望地域にて、事業実施主体となる協議会等の立ち上げに向けた支援を行う。

また、事業の円滑な推進のために、利用できる農村資源、農業体験メニューの選定や民泊受け入れのシステム構築について、地域代表者及び事務局等と協議し、情報交換を行うなど、連携を図る。

効果

都市と農村部との交流を図りながら、新規就農者の確保や、地場産品の消費拡大などにより、地域の活性化を図る。

みんなで目指す目標

宿泊者数
120人

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
地域協議会の 立ち上げ	グリーンツーリズム 活動協力	→		
<宿泊者数> 4人	<宿泊者数> 36人	<宿泊者数> 72人	<宿泊者数> 100人	<宿泊者数> 120人

農地、水環境保全活動の促進

(農政課)

現状と課題

集落では、農業者の高齢化や非農業者の混在化が進み、農地や農業用排水などの資源を守るまとまりが弱まっている。

こうした資源によって恩恵を受けている人は、農業者だけではないことから、農地や水などの資源の保全や景観など、将来にわたって農業・農村の基盤を支える取組が求められている。

取組の概要

地元自治会や非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、地域の資源や環境を守る共同作業を行うことを支援する。

対象地区の設定と組織化を準備し、保全区域と活動組織の追加拡大を図る。

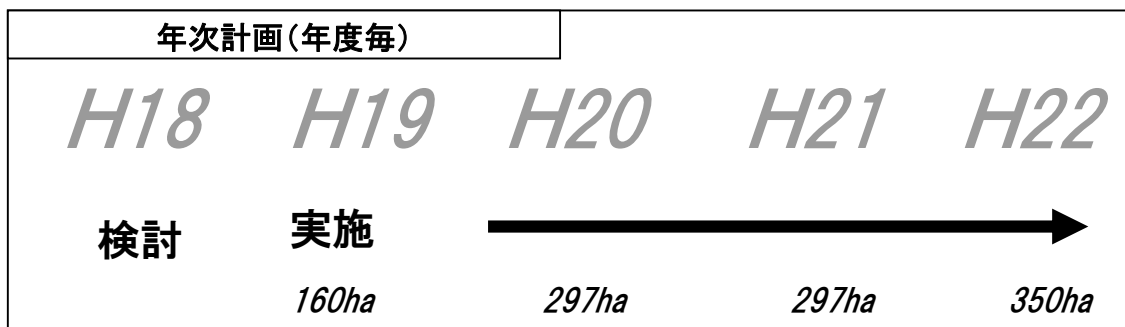
効果

農地、農業用水等の資源を地域共同の財産として管理し、良好な環境を保全する。

みんなで目指す目標

受益面積

350 ha



市民による交通安全活動の推進

(地域振興課)

現状と課題

高齢社会の進展に伴い、高齢者が被害者だけでなく、加害者となるなど交通事故の増加が懸念されている。

交通事故を減らすためには、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させていくことが不可欠である。

取組の概要

各地区の交通安全会等関係団体と連携し、交通安全活動の参加を促進し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

また、歩行者の安全確保などの安全な交通環境を確保するために、危険箇所の把握とともに、適切な交通安全施設の整備を行う。

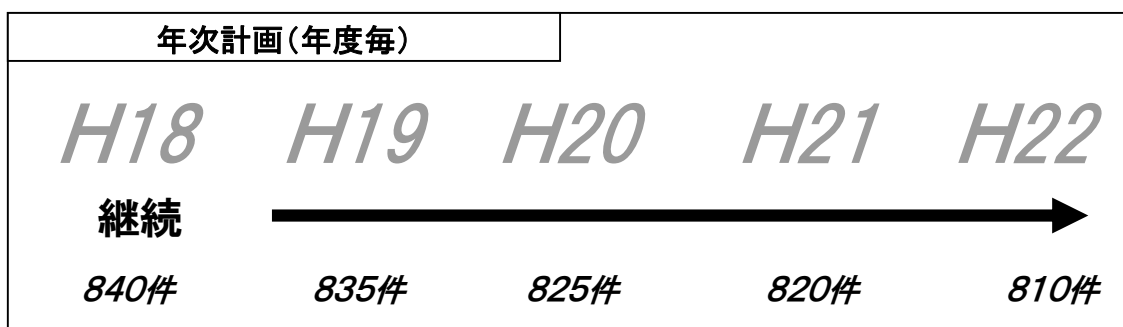
(目標値：人身事故発生件数 810 件)

効果

各地区の交通安全会を中心とした活動により、市民一人ひとりの意識を高め、交通事故削減に結びつけるとともに、交通安全施設の適切な整備により、安全で安心して通行することができる交通環境の整備を図る。

みんなで目指す目標

人身事故
発生数
810 件



環境に関する市民会議の設置、運営

(環境衛生課)

現状と課題

公害、廃棄物、地球温暖化など近年の環境問題は、大量の資源やエネルギーを消費する私たちの日常生活や事業活動が深く関わって生じている。環境負荷を低減して持続可能な循環型社会を構築するためには、市民・事業者と行政が協力し、それぞれの立場で、自主的に日常生活や事業活動において環境に配慮した行動をとっていくことが求められている。

取組の概要

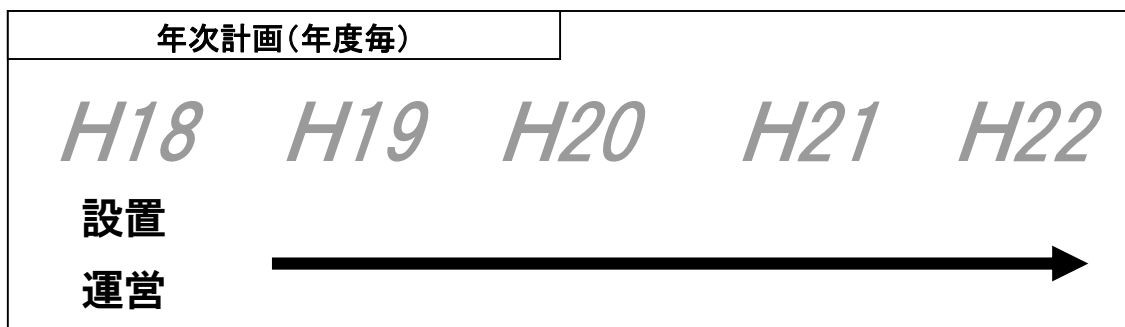
市民・事業者・行政が協力して情報とアイデアを出し合い、様々な環境活動が行えるよう「市民会議」を設置し、環境活動をコーディネート(調整・まとめ)する。

効果

市民会議を設置することで、市民が環境問題をより身近な問題としてとらえ、環境意識の向上と環境活動の連携を図る。

みんなで目指す目標

環境活動
の連携



生涯スポーツの総合的な推進

(スポーツ振興課)

現状と課題

市民の生涯スポーツの振興や、健康文化都市づくりを推進するため、体系的・計画的なスポーツの指針となる「スポーツ振興計画」の策定が必要となっている。

また、「総合型地域スポーツクラブ」の育成をはじめ、自主的な取組への支援が求められている。

取組の概要

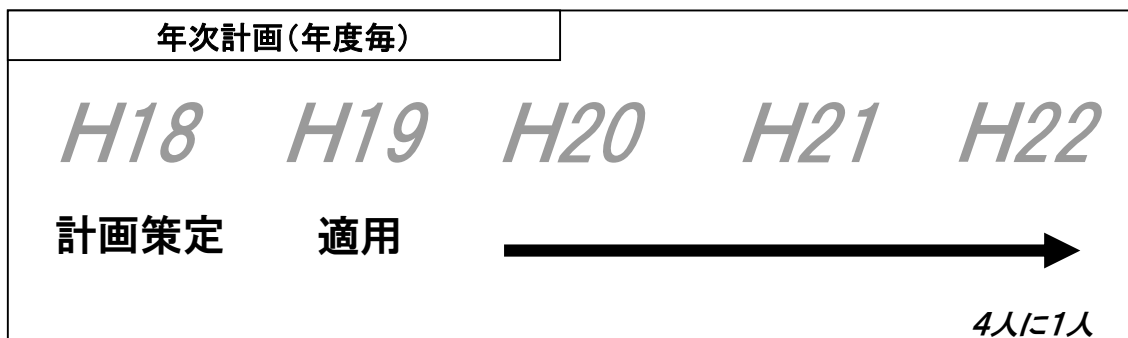
スポーツ振興計画を作成し、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域の自主的な取り組みによって、生涯スポーツの機会がより多く提供されるよう支援するとともに、多種多様なプログラムを通して生涯スポーツの振興を図る。

効果

スポーツ振興計画に基づき、市民の生涯スポーツを振興させることが、誰もが健康であり続け、健やかで心豊かに生活できる、健康文化都市づくりを推進する。

みんなで目指す目標

運動回数
週一回以上を
4人に1人



1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2)民間委託等の推進

事業コード	取組項目	頁
1-2-1	幼稚園の今後の在り方の検討	28
1-2-2	保育所の今後の在り方の検討	29
1-2-3	学校給食の今後の在り方の検討	30
1-2-4	袋井市地域包括支援センターの民間委託	31
1-2-5	窓口業務及び戸籍電算入力業務の民間委託化	32
1-2-6	国保・年金資格得喪手続き等の窓口業務の民間委託化	32
1-2-7	国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の民間委託	33
1-2-8	直営舗装の民間委託	33

幼稚園の今後の在り方の検討

(学校教育課)

現状と課題

近年、子供を取り巻く環境は、女性の社会進出や少子化・核家族化の進行とともに、地域の子育て機能も低下するなど、大きく変化している。

このような現状の中、家庭や地域社会から寄せられる幼稚園や保育所に対するニーズは年々多様化してきている。本市においても、このようなニーズに応えるとともに、次代を担う幼児が人間として心豊かでたくましく生きる力を身につけるよう幼児教育の在り方をとらえていく必要がある。そのため、幼稚園の在り方をはじめ、保育所との新しい関係づくりについても検討していくことが求められている。

取組の概要

「幼児教育在り方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、幼稚園の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。

効果

幼児教育の在り方を検討することにより、子育て環境などの変化に伴う新たな幼稚園の役割など、幼児期の教育にふさわしい環境づくりが可能となる。

みんなで目指す目標

幼児教育の
充実

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

検討会の設置
基本方針決定

保育所の今後の在り方の検討

(しあわせ推進課)

現状と課題

少子化や核家族化、女性の就業の増加などの社会環境の変化に伴い、子供を取り巻く家庭環境が大きく変化している。

このような状況の中、保育所においては、保育サービスの多様化が求められている。一方、待機児童の発生は保育需要の増大に供給が追いつかず、保育所の定員増が急務となっている。

現在、袋井市には、保育所が8園あり、このうち公立保育所は2園で民間保育所が6園ある。

今後も増大し、かつ、多様化する保育ニーズに対応するため、乳幼児が健全に育つことができるよう、幼稚園との連携を視野に入れ、保育所の在り方を見直していく必要がある。

取組の概要

「幼児教育在り方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、保育所の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。

みんなで目指す目標

効果

適正なコストで最大限の効果を図り、保育環境を整備し、子育てを支援することで、健全な児童を育成する。

保育の充実

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

検討会の設置
基本方針決定

学校給食の今後の在り方の検討

(学校給食室)

現状と課題

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と国民の食生活の改善に寄与することを目的に、学校教育の一環として実施しており、健康教育、食に関する指導についても一層の充実が求められている。

また、幼稚園給食については、浅羽地区では合併前から実施しているが、袋井地区では実施しておらず、1市2制度となっている。

一方、学校給食の業務運営については、文部省通知により合理化の必要性が指摘され、また、本市行政改革推進委員会の中間答申においても、学校給食の民間委託を提案されている。

このため、学校給食の今後の在り方など運営方針の見直しが求められている。

取組の概要

幼稚園における給食（昼食）の在り方、学校における食育の推進、児童生徒数の変化に対応した給食施設整備、給食費、民間委託等について、袋井市立学校給食センター運営協議会において協議検討し、学校給食の今後の方針を策定する。

効果

みんなで目指す目標

学校給食の目的を達成し、食育を推進するために、幼稚園における給食（昼食）、給食センター及び単独校調理場の施設整備、民営化を含めた効率的な運営など今後の在り方を検討し、その運営方針を策定する。

学校給食の
充実

年次計画(年度毎)

H18 *H19* *H20* *H21* *H22*

方針決定

袋井市地域包括支援センターの民間委託

(いきいき長寿課)

現状と課題

高齢者やその家族にとっての身近な相談窓口や、必要なサービスの総合的な連絡、調整を市内3か所の在宅介護支援センターがその役割を担ってきた。

平成18年4月からの介護保険制度の見直しにおいて、地域の社会資源を総合的に活用したマネジメントを行う、地域包括支援センターの設置が義務化され、当市においてもセンターの設置及びその運営をしていくことが求められている。

取組の概要

センターの設置に当たり、人口規模、業務量、運営財源や専門職の確保の状況、日常生活圏域の整合性に配慮し、最も効果的・効率的にセンター機能が発揮できるよう運営状態を選択する。

効果

必要な職員の確保、利用者の視点から見たケアマネジメントの連続性の確保をはじめ、地域に密着したサービスの提供が図れるなど、業務の円滑な推進と、経費の節減が期待できる。

みんなで目指す目標

管理運営費
▲97,000
千円

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

実施



▲29,000千円

▲17,000千円

▲17,000千円

▲17,000千円

▲17,000千円

窓口業務及び戸籍電算入力業務の民間委託化

(市民課)

取組の概要

窓口業務及び戸籍電算入力業務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。

効果

人員・経費の削減と、より専門的な仕事へシフトさせることが期待できる。

年次計画(年度毎)

H18 *H19* *H20* *H21* *H22*

方針決定

国保・年金資格得喪手続等の窓口業務の

民間委託化

(市民課)

取組の概要

国民健康保険の加入・脱退及び療養費等の申請業務、各種医療助成の申請業務の受付事務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。

効果

国保年金資格の得喪等の窓口業務を分離専任化することで、人員・経費の削減と、一般職員をより専門的な仕事へシフトさせることが期待できる。

年次計画(年度毎)

H18 *H19* *H20* *H21* *H22*

方針決定

民間委託等の推進 7

国保・老人保健の重複受診者等訪問指導 の民間委託

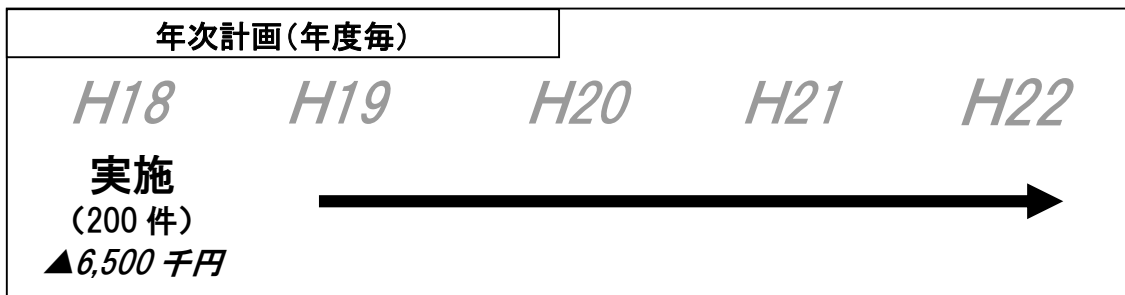
(市民課)

取組の概要

国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の専門知識と経験豊かで個人情報の管理等からも信頼のおける在宅保健師の会に委託する。

効果

民間委託の実施により事業の円滑な推進と人件費の削減が期待できるとともに、適正受診、保健福祉サービス等の利用を促すことで、被保険者等の意識改善による医療費抑制が期待できる。



民間委託等の推進 8

直営舗装の民間委託

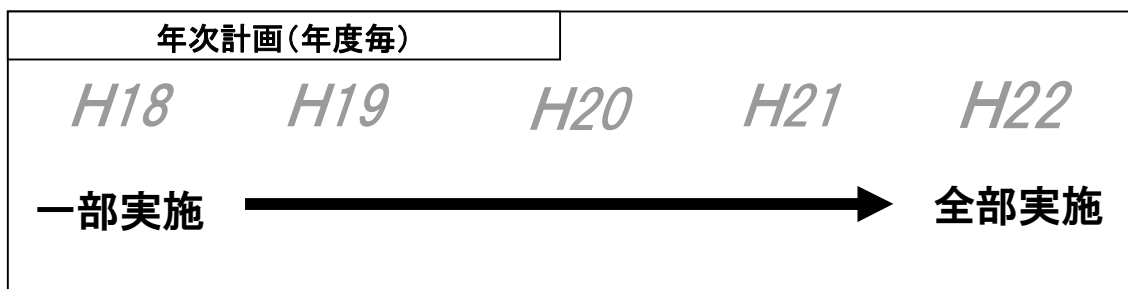
(維持管理課)

取組の概要

直営舗装に係る業務を段階的に民間業者に委託する。

効果

重機械の更新に伴う経費や人件費の削減など、効率的な業務運営を行う。



1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

事業コード	取組項目	頁
1-3-1	指定管理者制度の導入	36
1-3-2	笠原老人福祉センター	37
1-3-3	袋井市シルバーワークプラザ	38
1-3-4	老人福祉センター「白雲荘」	39
1-3-5	袋井市立可睡寮	40
1-3-6	重度障害児(者)生活訓練ホーム「あゆみの家」	41
1-3-7	笠原児童館	42
1-3-8	田原農村総合管理センター	43
1-3-9	宇刈いきいきセンター	44
1-3-10	愛野公園(公園内運動施設)	45
1-3-11	袋井市民体育館／堀越公園／袋井体育センター 浅羽体育センター／浅羽球技場／テニスコート	46
1-3-12	市営駐車場(袋井駅前・愛野駅前)	47
1-3-13	袋井B&G海洋センター／浅羽B&G海洋センター	48
1-3-14	月見の里学遊館／月見の里公園	49
1-3-15	労働者福祉センター	49
1-3-16	勤労青少年ホーム	49
1-3-17	浅羽郷土資料館	49
1-3-18	澤野医院記念館	49
1-3-19	袋井東公民館ほか 13 館	50
1-3-20	南部健康プラザ	50
1-3-21	中央子育て支援センター	51
1-3-22	袋井図書館 浅羽図書館	51

指定管理者制度の導入

(総務課)

現状と課題

地方自治法の改正により創設された公の施設の指定管理制度を導入することで、民間事業者のノウハウを活用し、施設の維持管理経費の削減、効率的な管理運営、施設利用者へのサービス向上等を図る。

取組の概要

指定管理者制度の導入指針を策定するとともに、各施設の運営方針を検討し、積極的な制度活用に努める。

また、指定管理者の選定に当たっては、公平性を確保するため、指定管理者選定委員会を設置し、円滑な運営を図る。

なお、制度導入した施設にあっても、更新時には運営方針を再度検討する。

効果

民間事業者のノウハウを活用し、施設の維持管理経費の削減、効率的な管理運営、施設利用者へのサービス向上等を図る。

みんなで目指す目標

施設の有効活用

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

各施設の
運営方針検討



笠原老人福祉センター

(いきいき長寿課)

現状と課題

笠原老人福祉センターの管理運営は、管理委託を実施をしていたが、平成 15 年の地方自治法の改正により、指定管理者制度への移行又は直営施設にする選択の必要が生じた。

進み行く高齢社会のなか、多様化するニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、施設の管理に民間等の活力を活用し、最小限の経費で、最大限のサービスの提供と向上を図る必要がある。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

- 1 一体的な施設の管理運営により、施設の効果的な運営管理が期待できる。
- 2 多様化するニーズに効果的な対応が期待できる。
- 3 民間のノウハウを導入することにより、最小限の経費で、最大限の行政サービスが期待できる。

みんなで目指す目標

管理運営費

▲ 1,950

千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲650千円	▲650千円	▲650千円		

袋井市シルバーワークプラザ

(いきいき長寿課)

現状と課題

袋井市シルバーワークプラザの管理運営は、管理委託を実施していたが、平成 15 年の地方自治法の改正により、指定管理者制度への移行又は直営施設にする選択の必要が生じた。

進み行く高齢社会の中、多様化するニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、施設の管理に民間等の活力を活用し、最小限の経費で、最大限のサービスの提供と向上を図る必要がある。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。

効果

- 1 一体的な施設の管理運営により、施設の効果的な運営管理が期待できる。
- 2 多様化するニーズに効果的な対応が期待できる。
- 3 民間のノウハウを導入することにより、最小限の経費で、最大限の行政サービスが期待できる。

みんなで目指す目標

管理運営費

▲1,950

千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲650千円	▲650千円	▲650千円		

老人福祉センター「白雲荘」

(いきいき長寿課)

現状と課題

老人福祉センター「白雲荘」の管理運営は、管理委託により行ってきたが、平成15年の地方自治法の一部改正により、指定管理者制度への移行又は直営のどちらかによる管理運営を選択する必要性が生じた。

進み行く高齢社会の中、多様化するニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、最小の経費で、利用者の視点に立ったサービス向上を目指した施設の管理運営方法が求められている。

取組の概要

指定管理者制度への移行に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし管理委託の内容を見直しするとともに、一体的な管理運営により施設の有効活用を図ることでサービス向上と効率的な管理運営を目指す。

また、制度導入後も市は、施設設置者としての役割で、責任を果たしていく。

効果

- 1 一体的な施設の管理運営により、施設の効果的な運営管理が期待できる。
- 2 民間のノウハウを導入することにより、多様化するニーズに対し、効果的な対応が期待できる。

みんなで目指す目標

管理運営費

▲2,931
千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲977千円	▲977千円	▲977千円		

袋井市立可睡寮

(いきいき長寿課)

現状と課題

袋井市立可睡寮の管理運営は、管理委託を実施をしていたが、平成 15 年の地方自治法の改正により、指定管理者制度への移行又は直営施設にする選択の必要が生じた。

多様化する入所者の介助ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、施設の管理に民間等の活力を活用し、最小限の経費で、最大限のサービス提供と向上を図る必要がある。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設入所者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。

効果

- 1 一体的な施設の管理運営により、施設の効果的な運営管理が期待できる。
- 2 民間のノウハウを導入することにより、多様化するニーズに対し、効果的な対応が期待できる。

みんなで目指す目標

効率的な
運営管理

年次計画(年度毎)

H18

実施

H19

継続

H20

継続

再検討

H21

H22

重度障害児（者）生活訓練ホーム「あゆみの家」

（しあわせ推進課）

現状と課題

生活訓練ホームあゆみの家は、社会福祉事業を経営する社会福祉法人明和会への管理委託制度により事業を実施してきたが、より一層効率的で効果的な運営を図る必要がある。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

- 1 利用者のニーズに沿った運営
- 2 社会福祉法人を長年運営してきた専門知識を生かした、質の高いサービスの提供
- 3 運営経費の節減

みんなで目指す目標

管理運営費
▲ 1,200
千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲400千円	▲400千円	▲400千円		

笠原児童館

(しあわせ推進課)

現状と課題

笠原児童館は、公の施設の管理委託制度により管理委託を実施していたが、平成15年の地方自治法改正により、指定管理者制度への移行又は直営施設とするとの選択の必要が生じた。

多様化する施設利用者のニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、施設管理に民間等の活力を活用し、最小限の経費で、最大限のサービス提供と向上を図る必要がある。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

- 1 一体的な施設の管理運営により、施設の効率的な運営管理が期待できる。
- 2 専門的な知識による運営により、多様化するニーズに効果的に対応が期待できる。
- 3 民間のノウハウを導入することにより、最小限の経費で、最大限の行政サービスが期待できる。

みんなで目指す目標

管理運営費

▲ 138
千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲46千円	▲46千円	▲46千円		

田原農村総合管理センター

(農政課)

現状と課題

田原農村総合管理センターの管理・運営を、管理委託制度から指定管理者制度に移行し、市民サービスの向上、市の事務軽減を図る必要がある。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

田原農村総合管理センターの管理・運営を指定管理者に任せることにより、センターの設置目的にあった運営管理を行い、市の事務を軽減する。

みんなで目指す目標

管理運営費
▲ 1,950
千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲650千円	▲650千円	▲650千円		

宇刈いきいきセンター

(地域振興課)

現状と課題

市民の健康の増進とスポーツ・コミュニティの推進を図るため設置しており、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入した。

建設された経緯は、宇刈地区にある大日最終処分場の建設に伴い、地元との約束事項でもあり、地元で必要な施設という要望があったことから建設された施設である。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

宇刈いきいきセンターの管理・運営を指定管理者に任せることにより、センターの設置目的にあった運営管理を行い、市の事務を軽減する。

みんなで目指す目標

管理運営費
▲ 1,950
千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲650千円	▲650千円	▲650千円		

愛野公園（公園内運動施設）

（維持管理課）

現状と課題

施設の設置目的を踏まえ、管理運営の効率性・経済性など管理全般について見直し、民間事業者の活力による低コストで効果的な管理運営を図る必要がある。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

指定管理者制度を導入することにより、多様化する市民ニーズに対応するとともに民間事業者の能力を活用して利用者へのサービスの向上や管理コストの節減を図る。

みんなで目指す目標

管理運営費
▲ 7,170
千円

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲2,390千円	▲2,390千円	▲2,390千円		

指定管理者制度の活用 11

袋井市民体育館／堀越公園／袋井体育センター

浅羽体育センター／浅羽球技場／テニスコート

(スポーツ振興課)

現状と課題

各施設の設置目的を踏まえ、施設の在り方や、管理運営の効率性・経済性など管理運営の全般について見直し、運動施設利用者へのサービス向上と経費節減を図る必要がある。

取組の概要

公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

指定管理者制度を導入することにより、多様化する市民ニーズに対応するとともに、民間のノウハウを活用して、運動施設利用者へのサービス向上と、経費節減を図る。

みんなで目指す目標

管理運営費

▲ 28,200
千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
実施	継続	継続 再検討		
▲9,400千円	▲9,400千円	▲9,400千円		

市営駐車場（袋井駅前・愛野駅前）

（地域振興課）

現状と課題

交通結節点であるJR袋井駅及び愛野駅における交通の円滑化を図るとともに、市民の利便に資するため、駐車場及び自転車駐車場を運営している。

厳しい財政状況にある中で、事業の効率化を推進していくことが必要であり、民間のノウハウを活用し、経費の節減と市民サービスの向上を図ることが求められており、特に、愛野駅南駐車場の利用率の向上については、早急に対応が求められている。

取組の概要

駐車場事業として一括して指定管理者制度を導入することによる、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

民間ノウハウを取り入れた経営を行うことで、事務の効率化を図るとともに、人件費や管理運営経費の節減を図る。

また、愛野駅駐車場においては、民間のノウハウを活用した利用向上が期待される。

みんなで目指す目標

管理運営費

▲ 21,000
千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
準備 選定	実施	継続	継続 再検討	
	▲7,000千円	▲7,000千円	▲7,000千円	

袋井B & G海洋センター／浅羽B & G海洋センター

(スポーツ振興課)

現状と課題

各施設の設置目的を踏まえ、施設の在り方や、管理運営の効率性・経済性など管理運営の全般について見直し、運動施設利用者へのサービス向上と経費節減を図る必要がある。

取組の概要

指定管理者制度を導入し、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。

効果

指定管理者制度を導入することにより、多様化する市民ニーズに対応するとともに、民間のノウハウを活用して、運動施設利用者へのサービス向上と、経費節減を図る。

みんなで目指す目標

管理運営費

▲ 23,500
千円

年次計画(年度毎)

H18	H19	H20	H21	H22
準備 選定	実施	継続 再検討		
	▲11,750千円	▲11,750千円		

指定管理者制度 14

月見の里学遊館／月見の里公園

(月見の里学遊館／維持管理課)

指定管理者制度 15

労働者福祉センター

(商工課)

指定管理者制度 16

勤労青少年ホーム

(生涯学習課)

指定管理者制度 17

浅羽郷土資料館

(生涯学習課)

指定管理者制度 18

澤野医院記念館

(生涯学習課)

指定管理者制度 19

袋井東公民館ほか 13 館

(生涯学習課)

指定管理者制度 20

南部健康プラザ

(健康づくり推進課)

取組の概要

施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし、業務の内容を見直すとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。

効果

施設の設置目的を最大限に果たすためには、指定管理者制度への移行又は直営のどちらが有益であるのかを含め、施設管理体制を見直すことで、より効果的な運営管理が期待できる。

年次計画(年度毎)

H18

H19

H20

H21

H22

方針決定

指定管理者制度 21

中央子育て支援センター

(しあわせ推進課)

取組の概要

施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし、業務の内容を見直すとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。

効果

施設の設置目的を最大限に果たすためには、指定管理者制度への移行又は直営のどちらが有益であるのかを含め、施設管理体制を見直すことで、より効果的な運営管理が期待できる。

年次計画(年度毎)

H18

H19

H20

H21

H22

検討

検討

方針決定

指定管理者制度 22

袋井図書館 浅羽図書館

(各図書館 生涯学習課)

取組の概要

施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし、業務の内容を見直すとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。

効果

施設の設置目的を最大限に果たすためには、指定管理者制度への移行又は直営のどちらが有益であるのかを含め、施設管理体制を見直すことで、より効果的な運営管理が期待できる。

年次計画(年度毎)

H18

H19

H20

H21

H22

検討

方針決定

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4)PFI手法の適切な活用

事業コード	取組項目	頁
1-4	PFI手法の適切な活用	54

P F I 手法の適切な活用

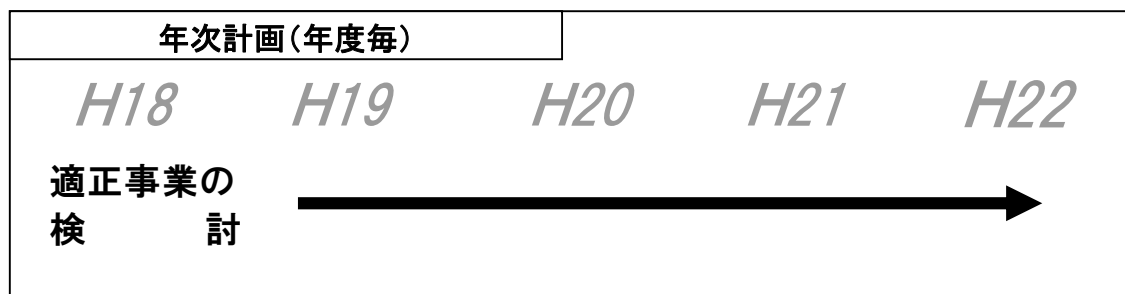
(企画政策課)

取組の概要

財政状況が厳しい中、民間の資金やノウハウを生かすことは、効率的かつ効果的な行政運営を行う上で必要であり、PFI導入の検討を行う。

効果

民間の資金やノウハウを活用した施設整備の促進につながり、より効率的かつ効果的な事業実施と質の高い市民サービスの提供が期待できる。



1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5)地方公営企業等の経営健全化

事業コード	取組項目	頁
1-5-1	市民病院の今後の運営方針の検討	58
1-5-2	市民病院事業経営の見直し	59
1-5-3	病院機能評価の認定及び継続	59
1-5-4	農業集落排水事業経営の見直し	60
1-5-5	市営駐車場事業経営の見直し	60
1-5-6	下水道事業経営の見直し	61
1-5-7	水道事業経営の見直し	61
1-5-8	簡易水道事業経営の見直し	62

市民病院の今後の運営方針の検討

(市民病院)

現状と課題

築後 26 年を経過した袋井市民病院の新築を視野に入れ、今後の病院の望ましい医療の在り方、望ましい病院の運営形態、(仮称)総合健康管理センターと病院との関わり方などを検討する。

取組の概要

専門家や市民による「今後の病院のあり方に関する検討委員会」を平成 18 年 2 月に設置し、今秋の提言に向け検討を進めている。

市は、この提言を受け、新病院の在り方について方向性を定める。

効果

市民に対し、より適切な医療サービスを提供する。

みんなで目指す目標

医療サービスの
向上

年次計画(年度毎)

H18 *H19* *H20* *H21* *H22*

検討
方針決定

市民病院事業経営の見直し

(市民病院)

取組の概要

これまでの経営について総点検を行う中で、中期経営計画（5年間）を立て、それを実行することによって経営の効率化を図る。また、計画に示された事項について、年度ごとにチェックし、目標の達成に努める。

効果

事務事業の総点検を行うことによって病院運営の効率化が図られるとともに、健全経営につながる。

年次計画(年度毎)				
<i>H18</i>	<i>H19</i>	<i>H20</i>	<i>H21</i>	<i>H22</i>
適用	→		見直し	適用

病院機能評価の認定及び継続

(市民病院)

取組の概要

第三者機関による病院機能評価の再認定に向け、自己評価票に基づき約 600 項目の評価を行う。また、認定後は、各項目のレベルをさらにアップできるよう努力していく。

効果

- 1 病院が自らの位置付けを把握でき、改善目標も具体的になる。
- 2 職員の改善への自覚と意欲の一層の向上が図られる。
- 3 市民の病院への信頼性を高めることができる。

年次計画(年度毎)				
<i>H18</i>	<i>H19</i>	<i>H20</i>	<i>H21</i>	<i>H22</i>
継続	→		再認定	継続
				→

農業集落排水事業経営の見直し

(下水道課)

取組の概要

中期経営計画書を策定し、地元との協働による管理運営を行いつつ管理経費の削減に努める。

経費回収率（使用料／維持管理費）50%を目指す。

効果

より一層の経費の削減を図ることにより、維持管理費に対する経費回収率が向上し、経営の健全化が図られる。

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
〈中期経営計画〉				
継続	→			見直し
〈経費回収率〉				適応
43%	44%	46%	48%	50%

市営駐車場事業経営の見直し

(地域振興課)

取組の概要

中期経営計画書を策定し、管理形態の見直しなど、管理経費の削減に努める。

効果

中期経営計画を策定することにより、経営方針を明確にして、着実な事業展開が図られる。

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
適用	→			見直し
				適用

下水道事業経営の見直し

(下水道課)

取組の概要

中期経営計画書の策定や、公共下水道事業の全体の見直しを行うなど、効率的な経営の健全化を図る。

効果

公共下水道事業の重点化・効率化と経営改善に向けた総合的な取り組みにより円滑な事業展開が図られる。

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
全体計画の見直し			中期経営計画の見直し	
普及率 30.8%	32.6%	34.4%	36.2%	38.0%

水道事業経営の見直し

(水道課)

取組の概要

- 1 健全な企業経営ができるよう中期経営計画を策定する。
- 2 計画的な施設の更新と効率的な維持管理ができるよう、水道事業基本計画の策定をする。

効果

新たに中期経営計画、水道事業基本計画を策定することで、より一層、計画性、透明性の高い企業経営を推進し、市民に信頼される安心で安全な水の安定供給ができる。

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
<中期経営計画> 適用			中期経営計画 見直し	適用
<基本計画> 基本計画策定		適用		

簡易水道事業経営の見直し

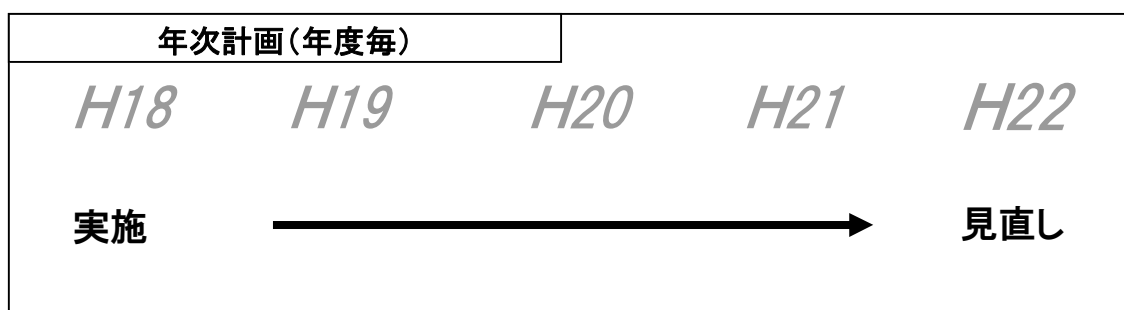
(水道課)

取組の概要

起債償還ピーク時を把握して経費の削減を図り、料金の見直しも視野に入れて、効率的な施設の維持管理ができるよう、中期経営計画を策定する。

効果

新たに中期経営計画を策定することで、より一層、経費の削減を図り、計画性の高い経営を推進し、公営簡易水道使用者に安心して安全な水の安定供給ができる。



1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(6)財政的援助団体・関連団体等の経営健全化

事業コード	取組項目	頁
1-6-1	財政的援助団体・関連団体等への指導・支援	66

財政的援助団体・関連団体等への指導・支援

(各所管課)

現状と課題

行政改革の推進に当たっては、市はもとより、市と密着に連携しながら公共サービスを提供している各種団体においても、同様の取組が不可欠である。これまでも組織的・計画的な改革推進を図ってきたところであるが、近年の社会経済情勢が急激に変化する中で、市民生活に対する公的関与の在り方が見直されるなど、改めてこれらに対応するための検討が必要となっている。

取組の概要

指定管理者制度の導入など、環境の変化を踏まえ、各種団体が経営方針を定めるなど、自らの責任による団体経営に努めるとともに、自主的な経営改善の取組が一層推進されるよう支援し、必要な指導監督を適切に行う。

効果

みんなで目指す目標

各種団体の健全な運営の確保と市民サービスの向上を図る。

効率的な
経営体制
の確立

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

継続



1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(7)地方公社の経営健全化

事業コード	取組項目	頁
1-7-1	袋井地域土地開発公社財政運営の健全化	70

袋井地域土地開発公社財政運営の健全化


(財政課)

取組の概要

長期保有（取得後5年以上経過）する土地は速やかに処分するなど財政状況を点検し、健全な財政運営に努める。

効果

公社の健全な財政運営が可能となる。

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
適用				

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

事業コード	取組項目	頁
2-1-1	組織体制の見直し	74
2-1-2	プロジェクトチーム	75
2-1-3	消防団組織体制・消防力の強化	75

組織体制の見直し

(総務課)

現状と課題

合併による事務摺り合わせにおいて、概ね2～3年間は市民への事務事業等の周知と混乱防止のため、組織機構の変更は必要最小限なものとしているのが現状である。多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応できる施策を総合的かつ機能的に実施するために簡素で効率的な組織機構を構築する必要がある。

取組の概要

多様化する市民ニーズに的確に対応するため、組織機能を強化するとともに官民の役割分担の視点から行政の担うべき役割を明確にし、簡素で効率的な組織へ転換を図る。

効果

新たな行政課題や多様化する市民ニーズへの対応が可能となる。

みんなで目指す目標

市民ニーズへ
対応した
組織づくり

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

実施



行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 2

プロジェクトチーム

(総務課)

取組の概要

部課を超えた緊急・重要な政策的課題に対し、助役を本部長とした専門知識を有する者でチームを編成し、強力な事業推進体制を構築する。

効果

プロジェクトチームを設置することで、横断的な組織編成が可能となり、専門性の向上などにより短期間に行政課題を解決することが期待される。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

実施



行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 3

消防団組織体制・消防力の強化

(防災課)

取組の概要

- 1 自治会連合会や自治会と連携し、該当若年層の団員確保を推進する。
- 2 消防団員を雇用している事業所の理解を深める活動を推進し、団員が活動しやすい環境の整備を図る。

(目標) 条例定数 651 人の確保

効果

地域活動の中心である自治会連合会又は自治会と連携して消防団員を確保し、更に充実した設備や資機材の整備を図ることで、地域消防力の向上を図る。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

継続



3 定員管理及び給与の適正化等

(1)定員管理の適正化

事業コード	取組項目	頁
3-1-1	定員管理の適正化	78

定員管理の適正化

(総務課)

現状と課題

国・地方ともに行財政改革の推進が喫緊の課題となっている中で、定員管理の適正化は極めて重要な項目である。このような中、総務省は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月)を示し、定員管理の適正化として、今後5年間で△4.6%以上の定員削減を求めている。

本市においては、これまでも「定員適正化計画」を策定し、組織機構の見直しや民間委託等の推進により、定員の適正化に努めてきた。

しかしながら、厳しい社会経済情勢の中、事務事業を効果的かつ効率的に行うため、「最小の職員数で最大の効果をあげること」を念頭に、職員の適正配置によって貴重な人材を活かした少数精鋭による行政運営を推進し、行政需要の変化に的確に対応することが求められている。

取組の概要

定員適正化計画の策定により職員数の削減をする。

平成18年4月1日現在 職員数 982人

平成23年4月1日現在 職員数 926人

効果

少数精鋭で組織・定員の簡素合理化を図ることで、人件費を適正水準に抑えることができ、本市の財政健全化の維持と効果的な行政運営を行うことができる。

みんなで目指す目標

職員数

926人

(平成23年4月1日)

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

継続

▲13人

▲11人

▲11人

▲13人

▲8人

3 定員管理及び給与の適正化等

(2)給与の適正化

事業コード	取組項目	頁
3-2-1	給与構造の見直し	82
3-2-2	退職時特別昇給の廃止	83
3-2-3	特殊勤務手当の見直し	83
3-2-4	通勤手当の見直し	84
3-2-5	特別職報酬等の見直し	84

給与構造の見直し

(総務課)

現状と課題

国は俸給表水準の見直しとともに、年功的な給与上昇を抑制し、職務・職責に応じた俸給表構造への転換を図るために、大幅な給与制度改革を行った。本市でも国の制度改正に併せて、見直しを進めている。

取組の概要

国の給与構造制度改革に準じて、給料表の改正、地域手当の導入、昇給時期及び方法の改正などを行うとともに、地域の実情にあった給与体系とする。

効果

給料表や昇給制度の改正を行うことで、給与の年功的上昇を抑制し、職務と職責に応じた新給与制度の確立を図ることができる。

みんなで目指す目標

適正な給与
体系

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

実施



給与の適正化 2

退職時特別昇給の廃止

(総務課)

取組の概要

平成 18 年 4 月 1 日から職員の退職時における特別昇給を廃止する。

効果

民間企業、国家公務員との均衡を保った退職金制度を確立し、人件費抑制を図る。

年次計画(年度毎)



給与の適正化 3

特殊勤務手当の見直し

(総務課)

取組の概要

特殊勤務手当制度の趣旨に合致しない手当や支出方法について見直しを行う。

効果

特殊勤務手当の適正な支給を行うことで、市民の理解と納得が得られるとともに、健全な財政の維持が図られる。

年次計画(年度毎)



給与の適正化 4

通勤手当の見直し

(総務課)

取組の概要

適正な通勤手当の額となるよう見直しを行う。

効果

適正な通勤手当制度とすることで、市民の理解と納得が得られ、また、健全な財政の維持が図られる。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
継続 

給与の適正化 5

特別職報酬等の見直し

(総務課)

取組の概要

特別職報酬審議会を開催し、適正な特別職報酬等について検討する。

効果

時代の流れに即応した適正な特別職の報酬額を決定することで、市民の理解と納得を得ることができる。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
審議
検討 

3 定員管理及び給与の適正化等

(3)定員・給与の状況の公表

事業コード	取組項目	頁
3-3-1	定員・給与等の状況の公表	88

定員・給与等の状況の公表

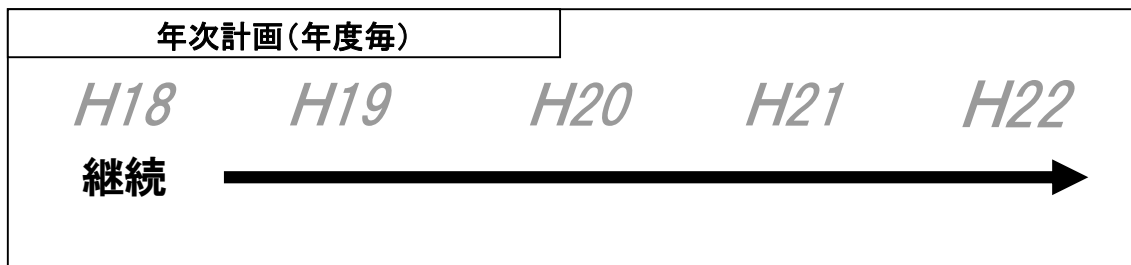
(総務課)

取組の概要

公表の時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい公表に努める。
(広報やホームページでの公表)

効果

給与の実態や定員適正化計画を市民に示すことで、行政運営の透明性を高め、市民の理解と納得を得ることができる。



3 定員管理及び給与の適正化等

(4)福利厚生事業

事業コード	取組項目	頁
3-4-1	福利厚生事業の見直し	92

福利厚生事業の見直し


(総務課)

取組の概要

互助会交付金や事業内容など、市民の理解が得られるよう点検・見直しを行う。
(交付率の見直しは、平成 17 年度実施済み)

効果

福利厚生団体に支出している公費の用途や事業内容を適正、明確化することで、市民の理解と納得が得られる。

年次計画(年度毎)				
<i>H18</i>	<i>H19</i>	<i>H20</i>	<i>H21</i>	<i>H22</i>
継続				
▲7,250 千円	▲7,250 千円	▲7,250 千円	▲7,250 千円	▲7,250 千円

4 人材育成の推進

事業コード	取組項目	頁
4-1	職員の資質の向上	96
4-2	人事考課制度の確立	97

職員の資質の向上

(総務課)

現状と課題

総務省の「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」では、「人材育成は、狭い意味での研修のみならず、人事管理全般を通じてその推進を図るもの」とあり、職場の在り方や人事管理全般を人材育成の視点から新たに見直し、新しいシステムを構築して、すべての職員の共通認識のもと、計画的に人材育成に取り組んでいく必要がある。

取組の概要

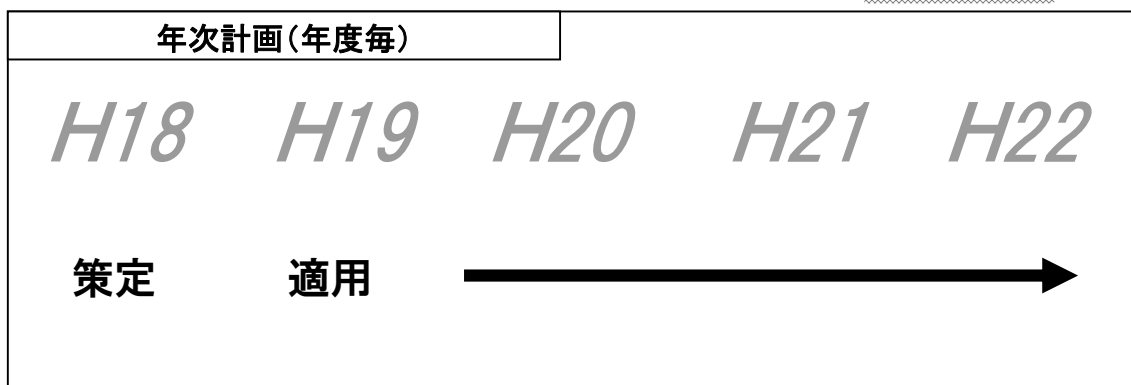
- 1 組織的な人材育成による職員の資質向上を目指し、「人材育成基本方針」を策定する。
- 2 職員一人ひとりの職務執行能力の向上のため、各種研修を開催し意識啓発を図る。
 - ・階層別研修（管理者・監督者・新規採用職員研修 etc）
 - ・特別研修（接遇・IT・人権問題・ISO・職員倫理 etc）
- 3 市民サービスの向上のため、接遇意識の向上と基本的な接客能力の向上を図る。

効果

人材育成基本方針に基づき、職員の意欲と能力を開発することで、「市民に役立つ人」として育て、活用することができる。

みんなで目指す目標

基本方針に
基づく
人材育成



人事考課制度の確立

(総務課)

現状と課題

組織の活性化や人材育成を効果的に行うためには、納得性のある人事考課を行うことが求められている。人事考課を行うに当たっては、客観性、透明性や納得性を確保することが重要であり、そのためには制度として確立する事が必要である。

取組の概要

勤務評定実施要領を制定し、人事考課の実施基準を定める。

公平公正な人事考課を実施し、評価結果を人材育成に活用するため、研修を充実させる。

効果

業務実績に応じた公平公正な評価を実施し、その評価結果を給与等に反映させることで、職員の仕事の充実感や満足感を高め、効果的な人材育成が図られる。

みんなで目指す目標

公平公正な
評定の実施
評定結果の活用

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

実施



5 公正の確保と透明性の向上

事業コード	取組事項	頁
5-1	パブリックコメントの実施	100
5-2	行政経営システムの構築	101
5-3	情報公開制度の見直し	102
5-4	個人情報保護制度の見直し	102
5-5	監査機能の強化及び監査結果の公表方法の見直し	103
5-6	審議会等の委員の公募	103

パブリックコメントの実施

(秘書広報課)

現状と課題

市民との協働によるまちづくりを一層推進するために、政策決定の過程において、市民の意見や要望を積極的に反映させるとともに、市民に対する説明責任を果たすことにより、透明で開かれた市政を目指すことが求められている。

取組の概要

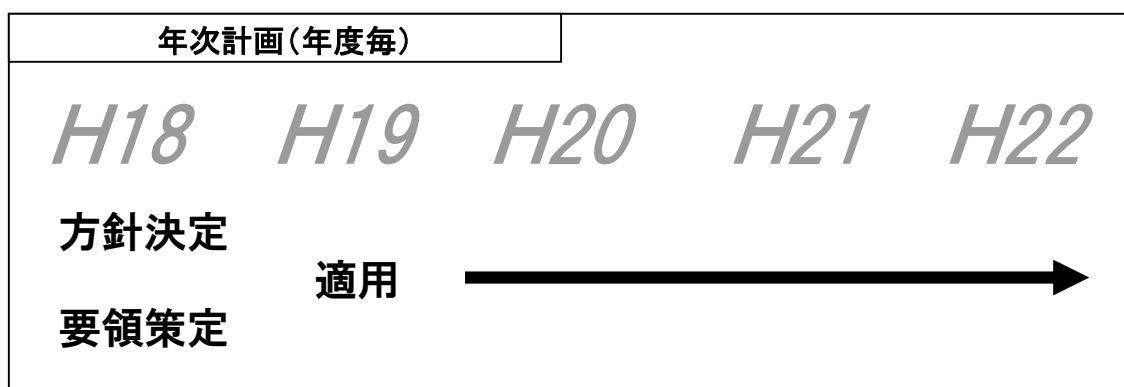
市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」については、一連の手續及び基準等を明確にし、統一的なルールで実施することを目的に実施要領を策定する。

効果

多くの方の意見を伺うことにより、市が意思決定を行うに当たっての公正性の確保と説明責任を果たすとともに、市政運営の透明性を向上させる。

みんなで目指す目標

市民参画
の
促進



行政経営システムの構築

(企画政策課)

現状と課題

少子高齢化の進行等により今後も厳しい財政状況が見込まれるが、環境や福祉など行政ニーズは多様化・増大している。

こうした中、まちの将来目標を掲げた総合計画の実現を目指し、限られた人的・財的資源を最適に配分し、最小の経費で最大の効果を継続的にあげる効率的かつ効果的な行政経営システムの構築を行う必要がある。

取組の概要

静岡文化芸術大学と連携し、政策方針を全庁的かつ総合的に検討する行政マネジメントの仕組みを構築する。

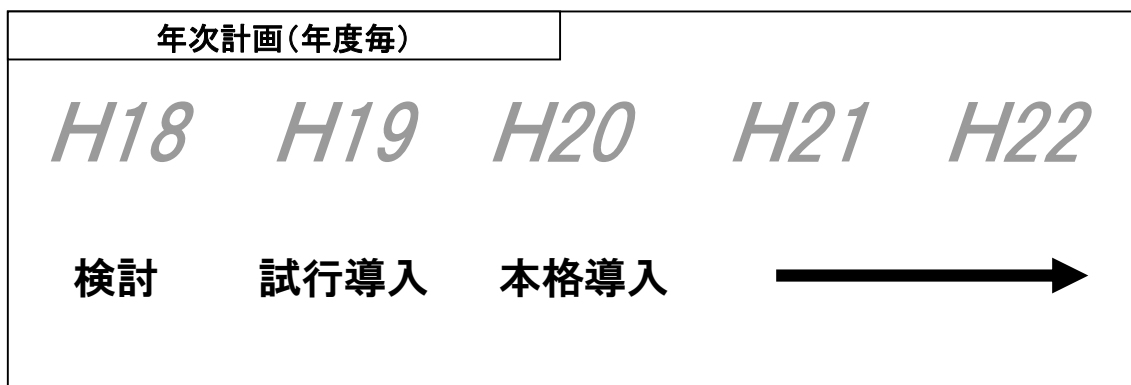
また、施策を総合的に調整する「(仮称) 経営会議」の設置を検討する。

効果

みんなで目指す目標

- 1 目的達成に向けた継続的な改善が推進できる。
(職員の経営意識の向上と政策論議の推進)
- 2 限られた行政経営資源の最適配分がより可能となる。
(メリハリの効いた施策展開の推進)
- 3 政策ベースでの行政情報の可視化ができる。
(わかりやすい行政の実現)

行政経営
システム
構築



情報公開制度の見直し

(総務課)

取組の概要

法改正や新制度の創設による状況の変化に対応し、適切に規定の内容を改めるとともに、公文書の公開だけでなく、各種審議会の会議の一般傍聴制度など、公開対象情報の範囲を広げる。

また、市民ニーズと照らし、情報公開コーナーの充実を図る。

効果

積極的に市民に対して開かれた行政を実践することにより、市民からの信頼を深め、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を図る。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
継続 

個人情報保護制度の見直し

(総務課)

取組の概要

法改正や指定管理者制度など新たな制度の創設による状況変化に対応し、個人情報の適切な取扱いを図る。

効果

個人情報の保護に万全を期すことで、個人情報の利用に関する社会の信頼を高め、ひいては、市民一人ひとりがその便益を享受できる健全な高度情報通信社会の実現を可能とする。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
継続 

公正の確保と透明性の向上 5

監査機能の強化及び監査結果の公表方法の見直し

(監査委員事務局)

取組の概要

定期監査において、事務事業が合理的かつ効率的に行われているかの把握を的確に行うため、監査資料の見直しを行う。また、行政及び監査の透明性の向上のため、定期監査結果を市ホームページに掲載する。

効果

監査機能の独立性及び専門性の一層の充実を図り、更なる公正の確保と行政及び監査の透明性の向上に努める。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
継続 

公正の確保と透明性の向上 6

審議会等の委員の公募

(関係各課)

取組の概要

各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡を図るとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。

効果

審議会等に多様な市民の参加を得ることができるため、より開かれた運営が可能となる。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
継続 

6 電子自治体の推進

事業コード	取組項目	頁
6-1	IT推進計画の策定	106

I T 推進計画の策定

(企画政策課)

現状と課題

本市の情報化は、3年間を一区切りとして、昭和62年度から計画を策定し、取り組んできた。従来は、本市内部の情報化の計画として考えられてきたが、国が2001年にe-Japan戦略を策定し、IT化を推進してきたことから、内部の情報化だけでなく、電子自治体の実現やユビキタスネットワーク社会の実現に向けて計画的な情報化施策が新たに求められている。

取組の概要

本市に最適な情報システムを選択するとともに、国のユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報化施策を計画的に実行する。

効果

市の内部情報（基幹系、情報系）の適正な運用を目指すとともに、国が目指すユビキタスネットワーク社会を実現するために本市が取り組むべき施策の目標を明確にし、それに向けての事業実施の方向性を示すことができる。

みんなで目指す目標

情報化施策の
計画的な実施



7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1)経費の節減合理化等財政の健全化

事業コード	取組事項	頁
7-1-1	市税等徴収率の向上	110
7-1-2	都市計画税の見直し	111
7-1-3	使用料・手数料等の見直し	112
7-1-4	企業誘致の促進	113
7-1-5	水道料金等の見直し	114
7-1-6	下水道使用料等の見直し	115
7-1-7	水道料金・下水道使用料の徴収率の向上	116
7-1-8	新たな公会計制度の研究	117
7-1-9	財政状況の公表	118
7-1-10	未利用市有地の売却	118
7-1-11	庁舎管理の省エネルギーの推進	119
7-1-12	有料広告の検討	119
7-1-13	税源の創出	120

市税等徴収率の向上

(税務課)

現状と課題

経済状況の好転の兆しが新聞等で報じられているものの、長引く不況の影響により、滞納者の増加が目立つ状態が続いている。

徴収を取り巻く環境は、大変厳しいものがあり、全国的にも地方自治体の徴収率の確保が大きな問題となっている。

当市においても、市税等の徴収率確保を最重要課題として推進していく必要がある。

取組の概要

滞納税額の圧縮のため、昼夜間、土、日、祝日を問わず臨戸訪問を実施するとともに、差押えなど滞納処分を強化することで、市税の徴収率向上に努める。

(現年度徴収率 99.0%)


効果

税務行政の根幹は適正な課税と徴収率の向上であり、滞納税額を減少させることで、納税秩序の維持と税の公平性の実現及び市財源の確保を図ることができる。

みんなで目指す目標

現年度
徴収率

99.0%

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
継続 				
徴収率 99.0%	徴収率 99.0%	徴収率 99.0%	徴収率 99.0%	徴収率 99.0%

都市計画税の見直し

(企画政策課・財政課・税務課)

現状と課題

都市計画税は、課税区域の設定や税率の設定において市町村が地域の実状に応じて決定できる分権時代にふさわしい税目であること、都市施設整備のための財源として重要であることなどを踏まえて、旧浅羽町区域における課税を含め、新市の都市計画税について、安定的な予算の確保と税負担の公平化の観点から具体的な検討を行う必要がある。

取組の概要

新市の都市計画税の取扱いについて、目的税としての都市計画税の性格を考慮して、課税区域や税率などの具体的な検討を行い、合併年度に続く5年度以内の統一に向け、その方針を決定する。

効果

都市計画税は、下水道、道路、公園などの都市施設の整備事業をはじめとする都市計画事業や土地区画整理事業など、快適で住みよい街づくりのための事業をおこなう費用の一部に役立てられるほか、税負担の公平化が図られる。

みんなで目指す目標

税負担の
公平化

年次計画(年度毎)				
H18	H19	H20	H21	H22
検討	方針決定			

使用料・手数料等の見直し

(関係各課)

現状と課題

従来から新規事業の実施に当たり、必要に応じて使用料・手数料等を新設することにより受益と負担の適正化を図ってきた。また、平成17年度合併時に使用料・手数料等の総点検も行っているところである。

今後も定期的に使用料・手数料等全般について、物価の動向、他市の状況等を勘案しながら、減免基準の見直しも含め改定・新設の検討を継続する必要がある。

取組の概要

新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。

また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。

効果

受益と負担の適正化が図られるとともに、総点検を行うことにより市のサービス全般について事業費と使用料・手数料等のバランスをとることが可能となる。

みんなで目指す目標

受益と負担の
適正化



企業誘致の促進

(商工課)

現状と課題

これまで多種多様な業種の企業を計画的に誘致してきたことから、景気の動向に大きく左右されることなく、当市の財政基盤の確立と雇用の確保に大きく寄与した。しかしながら、平成に入り企業誘致は大変難しい状況が続いてきた。地方分権が進む中、三位一体の改革などにより財源の確保が最重要課題となることから、市内における工業適地を計画的に位置付け、今まで以上に企業誘致を推進し、財源確保を図る必要がある。

取組の概要

- 1 工業団地の分譲を推進し、工業立地を促進する。
＜久能・山科東工業団地・小笠山山麓周辺＞
- 2 民間企業が市内に所有する未利用工業用地の土地利用と工場立地を促進する。
＜見取地区・新池地区＞

みんなで目指す目標

効果

地域経済の活性化、雇用の創出・拡大を促進し、財政基盤の強化を図る。

財政基盤の
強化

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

継続



水道料金等の見直し

(水道課)

現状と課題

合併協議により、水道料金については、合併後は現行のとおりとし、新市における給水及び水利用の状況を踏まえ、合併後5年以内に再編することが求められている。

また、加入分担金についても水道料金の再編と併せ、調整することが求められている。

このため、一市二制度（旧袋井市、旧浅羽町）となっている水道料金及び加入分担金の料金体系を統合改定する必要がある。

取組の概要

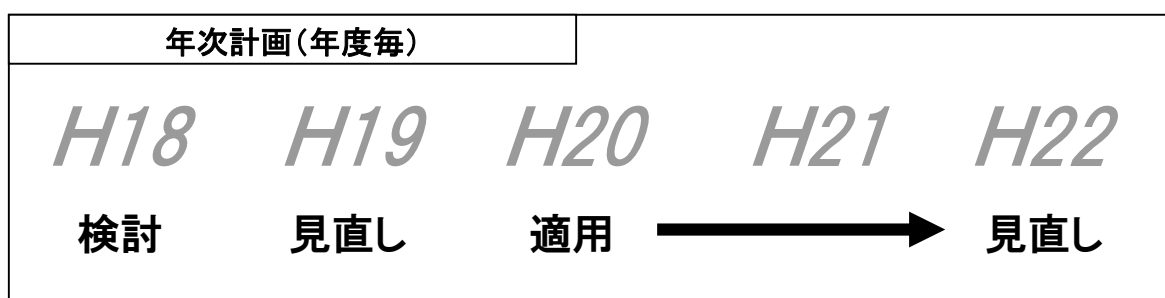
新たに策定した水道事業基本計画に基づき、旧袋井市と旧浅羽町の二制度となっている水道料金及び加入分担金の料金体系を統一する。

効果

市全体で統一された水道料金及び加入分担金となり、格差が解消され、負担が公平になる。

みんなで目指す目標

受益と負担の
適正化



下水道使用料等の見直し

(下水道課)

現状と課題

本市では、下水道施設の供用開始後年数が浅く、下水道普及率が25.6%と初期の段階であるため、維持管理費に対して使用料の収入割合が低い状況である。一般的に下水道事業は初期投資の負担が大きく、汚水処理費を現在の利用者に全額負担させることは困難である。

経営状況の改善と合わせて、長期収支計画の視点に立った適正な下水道使用料の設定が必要である。

合併協議会において協議された受益者負担金制度について次期事業認可取得時に見直しを行うこととなっている。

取組の概要

使用料については、維持管理費等の現時点における下水道事業の収支状況を把握し、適正な応分負担を確保するため見直しを行う。

受益者負担金(分担金)については、算定方法及び徴収方法の検討を行い次期事業変更認可時に見直しを行う。

効果

適正な負担区分に基づく使用料及び受益者負担金の見直しを行うことにより、受益と負担の適正化が図られ下水道事業の経営健全化が図られる。

みんなで目指す目標

受益と負担の
適正化



水道料金・下水道使用料の徴収率の向上

(水道課・下水道課)

現状と課題

“安全な水の安定供給”を実現するためには、水道事業の健全な経営が重要である。水道事業の経営は、そのほとんどを水道料金の収入で賄っているため、収入の確保が不可欠となっている。しかし、近年の社会経済情勢の変化により、滞納者が増加傾向にあるため、これをいかに少なくし、収納率を上げて収入確保に努めていくかが重要となる。

また、下水道事業についても、接続率が向上することに伴い、使用料も順調に増加しているが、滞納者数も増加傾向にある。

このため、維持管理費を賄う使用料の徴収率を向上させることにより、下水道事業の健全な経営に努める必要がある。

取組の概要

水道料金、下水道使用料の賦課徴収事務の一元化や、利用者の利便性のためにコンビニ収納を検討しつつ、催告書発送、臨宅訪問、滞納者に対して口座振替へ移行を推進し、徴収率の向上を図る。

みんなで目指す目標

効果

収納率を向上させることにより、水道事業及び下水道事業の健全な経営が図られる。

〈水道事業〉
現年度徴収率
97.4%
〈下水道事業〉
現年度徴収率
99.0%

年次計画(年度毎)						
		H18	H19	H20	H21	H22
継続		→				
(水道事業)	現年度	97.1%	97.2%	97.3%	97.4%	97.4%
(下水道事業)	現年度	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%

新たな公会計制度の研究

(財政課)

現状と課題

総務省においては、資産・債務の適正な管理や資産の有効活用等に資するため、複式簿記に基づく財務諸表の提示など、新たな公会計制度の研究も進められている。

現在、当市においては、財政状況、半期ごとの執行状況、予算及び決算について公表しているが、これらの情報だけでは負の財産まで含めた市全体の財産がわかりにくいなどの課題がある。

取組の概要

新たな公会計制度（複式簿記に基づく財務諸表）は、総務省が基本的な考え方を示しているので、これに基づき新たな公会計制度について研究していく。

効果

内部管理の強化と市民へのわかりやすい財務情報の開示が図られる。

みんなで目指す目標

新しい
公会計制度
の研究

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22

研究



財政状況の公表

(財政課)

取組の概要

財政状況（上・下半期執行状況、予算、決算）について、広報紙やインターネットなどで、よりわかりやすく公表する。

効果

広報紙やインターネット等で公表することにより、市民に市の財政状況がわかりやすくなる。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
 継続 

未利用市有地の売却

(財政課)

取組の概要

公共用地利活用検討委員会を設置し、遊休地の有効な活用、処分方法の検討を進め、更なる利活用（処分）を図る。

効果

用途の廃止又は公共の用に供していない普通財産を売り払うことにより、有効な財源の確保につなげる。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
 継続 

庁舎管理の省エネルギーの推進

(財政課)

取組の概要

袋井市が取り組んでいる ISO14001 の電気・水道・灯油の使用量の環境目標を目標数値とする。

水使用量 …年間 591 ㎥削減

電気使用量…年間 39,925 キロワット削減

灯油使用量…年間 55,812 ㎥以下

効果

ISO14001 や地球温暖化防止活動の一層の推進や庁舎管理の省エネが推進され、電気・水道・灯油の使用量の削減が図られる。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
継続 

有料広告の検討

(関係各課)

取組の概要

公共物に広告が掲載されることで、市がその広告主を推奨しているような印象を与えるおそれがあることなど、有料広告の導入に係る留意点や課題の整理を行う。

効果

有料広告の導入を検討することで、新たな財源の創出の可能性が広がる。

年次計画(年度毎)

H18 H19 H20 H21 H22
検討 

税源の創出

(企画政策課)

取組の概要

三位一体改革に伴う税源移譲など、県と市の財源の適正な在り方を県に要望するとともに、新たな税源の創出の研究など、自主財源の拡充に努める。

効果

多様化・増大する行政ニーズへの的確な対応が期待できる。

年次計画(年度毎)

H18

H19

H20

H21

H22

研究



7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(2)補助金等の整理合理化

事業コード	取組項目	頁
7-2-1	補助金の見直し	124

補助金の見直し

(財政課)

現状と課題

市の財政運営に対して向けられる市民の目は年々厳しさを増しており、個々の補助金等の支出目的を問われ、補助の必要性が十分に認識できるものであるか、また、補助の効果が本来の補助金の目的である市民の公益に資するものとなっているかなど、補助金の在り方自体の見直しが求められている。

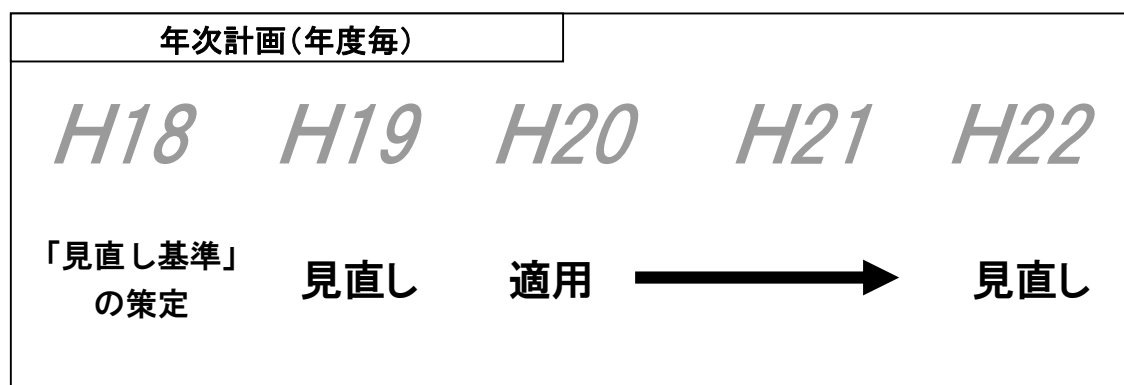
取組の概要

- 1 行政の責任分野、経費負担の在り方、必要性、緊急性や効果などを検証するため見直し基準を策定する。
- 2 補助金の見直しと併せて終期の設定を行う。
- 3 (仮称) 補助金評価委員会を設置する。

効果

補助金の見直しを行うことで、補助金の効率的な活用と、行政運営の公平性につながる。また、終期を定めることで、目標達成に向けた努力の促進と、事業の効果や必要性の見直しの区切りができる。

みんなで目指す目標

補助金の
有効活用

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(3)公共工事

事業コード	取組事項	頁
7-3-1	電子入札の導入	128
7-3-2	工事完了検査業務の充実と優良業者の育成	129

電子入札の導入

(財政課)

現状と課題

公共事業の入札関連業務の効率化やコスト削減の手段として注目を集めているものが「電子入札」である。

この電子入札制度は、従来の入札制度と比べ、事業者は市役所へ出向いたり、関係書類を作成する手間を削減し、市においても入札関連業務の効率化と入札の透明性を向上させることが求められている。

取組の概要

「競争性の確保と行政効率の向上との両立」を目的として、インターネットにより公共工事の入札を行うことができる電子入札環境を整備する。

効果

みんなで目指す目標

- 1 自治体業務が電子化することにより、入札に伴う業務の効率化が図られる。
- 2 工事情報の公告や入札・開札がインターネットを利用して行われるため、不正入札の防止が期待できる。
- 3 入札者は24時間インターネットから工事情報が入手でき、入札参加申請書、入札書が送信可能なため、時間的制約がない。

業務の
効率化

年次計画(年度毎)				
<i>H18</i>	<i>H19</i>	<i>H20</i>	<i>H21</i>	<i>H22</i>
検討	準備 周知	一部実施	→	

工事完了検査業務の充実と優良業者の育成

(財政課)

取組の概要

発注者間における工事成績評定のバラツキを解消するために、国、県、市町で統一した工事成績評定要領を採用する。

また、その結果に基づき、優良な工事を表彰する制度を創設する。

効果

工事目的物の性能の評価を適切に行うことと、優良工事の表彰制度の活用により、企業の技術力による競争の促進と、公共工事の品質確保・向上が期待される。

